

令和 7 年度北海道農政事務所入札等監視委員会第 2 回定例会議議事概要

(ホームページ掲載日： 令和 7 年 10 月 16 日)

開催日及び場所			令和7年9月24日（水）		北海道農政事務所 3 階大会議室			
委 員			鈴木 隆司（公認会計士）		鹿森 秀輝（ジャーナリスト）			
			中村 浩士（弁護士）					
審 議 対 象 期 間			令和7年4月1日 ～ 令和7年6月30日					
審 議 対 象 案 件			26 件	うち、1 者応札案件	10 件			
			契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件					
抽 出 案 件			6 件	うち、1 者応札案件	5 件			
			(抽出率 23.1%)					
			(抽出率 50.0%)					
			契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件					
			(抽出率 %)					
抽出案件内訳	工 事	一 般 競 争	0 件	うち、1 者応札案件	0 件			
				契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件				
		指名競争	公 募 型 指 名 競 争	0 件	うち、1 者応札案件	0 件		
					契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
			工 事 希 望 型 競 争	0 件	うち、1 者応札案件	0 件		
			契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件					
	指名競争	そ の 他 の 指 名 競 争	0 件	うち、1 者応札案件	0 件			
				契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件				
		随 意 契 約	0 件	うち、1 者応札案件	0 件			
			契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件					
	業 務	一 般 競 争	0 件	うち、1 者応札案件	0 件			
				契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件				
		指名競争	公 募 型 競 争	0 件	うち、1 者応札案件	0 件		
					契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
			簡 易 公 募 型 競 争	0 件	うち、1 者応札案件	0 件		
				契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件				
		随意契約	そ の 他 の 指 名 競 争	0 件	うち、1 者応札案件	0 件		
					契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
公募型プロポーザル	0 件		うち、1 者応札案件	0 件				
		契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件						
随意契約	簡易公募型競争プロポーザル	0 件	うち、1 者応札案件	0 件				
			契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件					
	標 準 プ ロ ポ ー ザ ル	0 件	うち、1 者応札案件	0 件				
		契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件						
随意契約	そ の 他 の 随 意 契 約	0 件	うち、1 者応札案件	0 件				
			契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件					
	物 品 ・ 役 務 等	一 般 競 争	5 件	うち、1 者応札案件	5 件			
		契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件						
指 名 競 争		0 件	うち、1 者応札案件	0 件				
		契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件						
随意契約	随 意 契 約 （ 企 画 競 争 ・ 公 募 ）	0 件	うち、1 者応札案件	0 件				
			契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件					
	随 意 契 約 （ そ の 他 ）	1 件	うち、1 者応札案件	0 件				
		契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件						
(特記事項)								

意見・質問	回答等
物品役務等(一般競争)	
◆ 乗用自動車の購入（交換）	
○ 車両の入札において、購入やリースなど入手方法が異なるのはなぜか。方法の選択に基準はあるのか。	今回の入札は、既に保有していた車両（セレナ）の交換ということで、予算要求を行っていたため、交換購入となった。リース契約の場合、当所で保有しているライトバンを過年度にわたり減車し、その財源でリース契約を行う。
○ リースによる調達が主なのか。	そのようなことはなく、予算措置の状況によって調達方法は異なる。
○ 複数の会社から見積りをとるのが通常であるが、一者のみの入札となっている。保有している車種がセレナであるため、日産の会社限定して募集したのか。	そのようなことはない。ハイブリット又は電気自動車という指定はしているが、車種や会社の指定はない。他の会社も入札に参加可能である。
○ 一者応札となった原因として、業者側の車両の納期が未定のためとあるが、指定する期日に車両を用意できないために入札を辞退したのか。	然り。
○ 特別な技術を要しない案件であると思われるが、競争が行われないことに違和感を感じる。	半導体不足等の影響により、業者によっては納期が半年～1年ほどかかってしまう。そのため業者から辞退している。
○ セレナを保有していたため、入札時にセレナを指定したわけではなく、結果的にセレナとなったのか。	然り。
○ 保有しているセレナを下取りに出して、新しく購入した案件か。	然り。
◆ 令和7年度デジタル複合機保守（リコー製）	
○ リース契約の際に、保守契約も含めて行わないのか。	初年度はリース契約とともに保守も契約しているが、次年度以降の4年間は、保守は毎年契約している。
○ 予定金額は初年度の保守契約時のものを目安にしているのか。	然り。
○ 事務所の複合機を1つのメーカーのものを管理した方が運用しやすいと感じるが、複数メーカーを採用する決まりがあるのか。	競争契約が原則であるため、毎年更新をしており結果的に複数メーカーのものが混在している。
○ メンテナンス料金を初年度に安くして、次年度以降高くなる業者もあるのか。	次年度以降は結果的に同じ業者となっても、改めて入札にかけて価格を決めている。そのため、次年度以降料金が高くなるといったことは防げている。
○ 契約金額にはカウンター料も含まれているのか。	然り。
○ 契約する際に、予定金額より契約金額が下がっているのは、単価が下がったからか。あるいは数量が下回ったからか。	単価が下がったため、予定数量は変更していない。
○ 予定価格はどのように算出したのか。	予定価格作成の際に参考見積りを徴収している。
○ 予定価格は、従前の単価を採用していないのか。	1年ごとの契約であるため、毎年単価を見直している。人件費が上がっているのも、そういったものが見積価格に反映されているか確認し、予定価格の単価を見直している。また、単価は市況価格を把握する必要がある。
○ リコーは初年度の単価で入札してきたのか。	然り。
○ 複数年契約にした方が良いのではないか。	過去に会計検査院から、単価が変わっていないことに対して他省庁で指摘があった。そうした背景から保守契約については競争で行うようになっている。
○ デフレ時代の発想ではないか。	方針を変えることができれば良いが、一度指摘されている以上、当所の判断のみで契約形式を変更することは難しい。
○ 物価上昇時代には、複数年で契約する方が良いのではないかと考える。	当所の判断のみで契約形式を変更することは難しい。

◆ 令和7年度デジタル複合機保守（コニカミノルタ製）	
○ コニカミノルタに見積りを依頼したのか。	然り。参考見積りはコニカミノルタ1者のみからとっている。
○ 「令和7年度デジタル複合機保守（リコー製）」の案件は、リコーにのみ見積りを依頼したのか。	然り。
○ 他が保守の入札に入ってくることはあるのか。	保守は機器メーカー対応となることから他が入ることは難しい。
○ 他者に依頼すると見積り自体を断られてしまうのか。	然り。
○ 単価は従前より変わっているのか。	変わっていない。コニカミノルタの場合は、同一の単価を提示してきた。リコーは参考見積り時より契約単価を下げしており、これらは業者によって考え方が異なる。
○ コニカミノルタが予定・契約ともに同一の単価を提示したことについて、リコーに共有したか。	共有するものではない。
○ 物価の変動を加味する業者と加味しない業者がいる等の実態を業者に共有しないのは、違和感を感じる。	入札する上では、価格の考え方等も他者に共有することはできない。
○ なぜリコーは、参考見積りの単価を上げたのか。	業者の判断によるものであり、当方ではわからない。
○ 物価上昇を見込んだ単価を提示するよう、事務所から指示はしていないということか。	然り。
◆ 令和7年度乗用自動車（6台）の賃貸借	
○ 以前も6台使用していて、その交換を行ったという案件か。	交換ではなく、新たにリース契約した案件である。元々ライトバンを多く保有しており、令和3年度、4年度に15台減車し、今回はその減車したライトバンを財源として、小型乗用自動車を6台調達した。
○ リースだと購入するより価格が高くなるが、リースと購入の切り替えの基準は何か。	予算措置の状況による。
○ 車両を購入できない理由があるのか。	本省より、車両の稼働率を上げるために、減車するよう指示があった。5年間の複数契約でリース契約6台分の予算が配分されたため、今回はリースによる調達を行うこととなった。 車両の買い換えに当たっては、予算による制約があり、今回は6台分の賃貸借予算が示されたため、調達した。
○ 5年間のリース契約が終了したら、どうするのか。	再契約若しくは他者と契約することになる。
○ リース契約は本件が初めてか。	過去に契約している実績がある。
○ 再契約時は、同じ車両を使うことになるのか。	車両は変わる。一度契約が終了して、別の契約となる。
○ 購入した場合は、10年で20万km使用することとなるが、リースと購入では、どちらが費用対効果があるのか。	購入の場合だと、年数が経つにつれて壊れる可能性が高い。
○ 事務所が保有している車両のうち、リースは何台あるのか。	保有車両は、9月現在で63台あり、そのうち7台のリース車両を保有している。
○ 他農政局も一律に同一の業者と契約したものではなく、事務所単体(北海道)で契約したものか。	然り。メンテナンスは契約業者の代理店が行う。
○ 車種は決まっていないのか。	然り。
◆ 令和7年度レンタカーの賃貸借（単価契約）	
○ レンタカーの数量が多いが、年間で契約しないと、借りるたびに契約しなくてはならないのか。	然り。使用の度に見積りから行うのは事務量が多くなり過剰な負担となるため、年間契約としている。
○ 事務所まで車両を引き取りに来てもらうことが条件なのか。	然り。
○ 以前からこの形をとっているのか。	単価契約に変更してからは、この形態をとっている。

○ 1 回目の入札が不調となっているが、そこから 2 回目を行う際に、条件は変えたのか。	仕様書の「貸出不可の場合、契約金額の 3% を違約金として請求できる」という記載を削除した。
○ レンタカーは、出張時等に駅からの足がない場合に使われるのか。	そういった使用方法もある。
○ リース車両だけでは運用が間に合わないのか。	然り。
○ 単発での使用が多いのか。	然り。5 月は 20 件、7 月は 40 件以上使用している。
○ 新規のリース利用との比較検討は行ったか。	リースは入札手続きが必要であるため、急遽利用するということとはできないほか、短期間で車を確保したい時に、レンタカーを利用している。
○ 事務所まで配車してもらう費用を考えると、新規でリースを利用する方法も考えられるのではないか。	レンタカーの利用は時期的なものもある。リース車両を 1 台増やしても、利用が多い時期には間に合わなくなる。
○ レンタカーの店舗まで車を取りに行った方が、入札参加者数や、単価が変わってくると思うが、配車の必要はあるのか。	当所（本庁舎）がレンタカーの店舗まで離れていることもあり、手間（時間）がかかってしまう。来年度には庁舎移転があり、手間の削減が見込まれるため、配車については今後検討したい。
物品役務等(随意契約)	
◆ 令和 7 年度北海道農政事務所本庁舎非常用発電機賃貸借及び保守	
○ 新庁舎の場所はどこか。	中央区北 2 条西 19 丁目。
○ 令和 8 年 5 月に移転するとのことだが、3 月末に契約終了となっている。移転までの 2 か月はどうするのか。	今回は撤去費分を減額した契約となっている。移転までの 2 か月間は、撤去費を含めた契約を再度締結する予定。
○ 胆振東部地震が発電機設置のきっかけとなったとのことだが、従前は発電機が不要だったのか。	小さい発電機はあったが、災害発生時に連絡ができない状態になったため、本省からの指摘もあり、業務の遂行に支障が出ないよう発電機を設置することとなった。
○ 本来、こうした発電機はビルの管理者側が手配するものだと思う。このビルに入る際に、発電機の設置が必要との仕様はなかったのか。	(ビルの)賃貸借の契約締結時は、非常用発電機を設置する概念がなかった。今回の設置にあたっては、ビルの管理者側とも協議を行っている。なお、移転後の庁舎には発電機が設置されている。
○ 現在は非常用発電機の設置が必要という仕様が変わっているのか。	然り。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し部局長が講じた措置〕	